

## VI分科会の趣旨及び視点

<b>I 学校経営</b>	<b>第1分科会 経営ビジョン 研究課題 創意と活力に満ちた学校経営ビジョンと校長の 在り方</b>
---------------	--

### 分科会の趣旨

今日、知識基盤社会や情報化・グローバル化の進展とともに、少子高齢化、地域社会のつながりや支え合いの希薄化、家庭の孤立化などの様々な課題に直面している。将来的には、“人工知能（AI）の進化により人間が活躍できる職業はなくなるのではないか”“今学校で教えていることは時代が変化したら通用しなくなるのではないか”といった不安の声もある。

これからの学校には、変化が激しく予測が困難な時代にあっても、子どもたちが自信を持って自分の人生を切り拓き、より良い社会を創り出していくことができるよう、必要な資質・能力をしっかりと育てていくことが求められている。

そのために、校長は、これからの時代に求められる資質・能力について、学校と家庭・地域が共通理解して学校教育を推進できるようにするとともに、未来を見据えた明確な学校経営ビジョンを示し、活力ある学校運営を行い、学校改善に向けて絶えず評価・刷新し推進していかなければならない。

様々な教育課題の改善や改革が急速に進行している状況においては、校長は、まず、自校の実態から課題を明確にすることが大切である。そして、不易の部分と踏まえつつ、流行の部分にも十分に目を向け、重点化と効率化を図りながら実効性のある解決を図ることが重要である。さらには、教職員が自信と誇りをもち、学校教育を推進していくように組織を効果的に動かしていく必要がある。加えて、学校は、保護者や地域の人々と課題を共有し、地域の中で揺るぎない存在となることが何よりも重要である。今、校長には、時代の潮流を的確にとらえる先見性と教育活動全般にわたる力強いリーダーシップの発揮が求められている。

本分科会では、子どもたちが生きる未来社会を見据えた明確な学校経営ビジョンをもち、創意と活力に満ちた学校経営を推進していくための具体的方策と成果を明らかにする。

### 研究の視点

#### (1) 未来を見据えた明確な学校経営ビジョンの策定

明確な学校経営ビジョンとは、目標実現への具体的な手立てや道筋が明確に示されるとともに、教職員や地域へのはたらきかけが明瞭に意図されたものでなければならない。

校長は、全ての教職員に教育の担い手としての揺るぎない自信と誇りをもたせるために、子どもの未来をしっかりと見据えた学校経営ビジョンを前面に掲げ、その具現化のため方策を明確にした取組を進めさせることが重要となる。また、未来を切り拓く資質・能力を身に付けた子どもを育てるために、学校の責任者としての展望をもち、社会の変化や教育改革の方向性を踏まえて、学校経営にあたることが肝要である。

このような視点から、未来を見据えた明確な学校経営ビジョンを策定していくために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

#### (2) 学校の役割を明確にした創造的な学校経営の推進

予測が困難な時代だからこそ、学校には、子どもたちの大きな夢や希望の実現に向けた教育が必要である。そのためには、教職員が未来を見据え、地球の中の日本という広い視野で物事を考え、自らの使命感と高い指導力に基づいて、社会や人類の発展に貢献できる日本人を育成することが求められている。そこに、学校としての揺るぎない存在価値がある。また、校長には、他者への共感や思いやりを備え、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造し、未来社会を生き抜いていける子どもを育成できる学校経営が求められている。

このような視点から、確かな子どもの未来を実現するための学校の果たすべき役割を明確にした学校経営ビジョンを示し、子どもの夢の実現に向けた創造的な学校経営の推進のために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

<b>I 学校経営</b>	<b>第2分科会 組織・運営</b> <b>研究課題 学校経営ビジョンの実現と活力ある組織づくり      における校長の在り方</b>
---------------	---

**分科会の趣旨**

校長には、子どもたちに新しい時代に必要となる資質・能力を育むとともに、教育改革の中で示された新たな課題への対応を含め、今後の我が国の教育の方向を見据え、学校経営を進めることが求められている。そのためには、差し迫る課題に取り組み、子どもたちにより良い教育を提供できるように教育活動の成果を検証し、学校運営を改善することにより、教育水準の向上を継続的に図ることが必要である。さらに、学校運営に対し、適切に説明責任を果たすとともに、保護者・地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協働による学校づくりを進めることが期待される。

また、学校運営には、不易と流行を踏まえ、将来を見据えた明確な学校経営ビジョンに基づく教育活動を推進する組織が求められており、教育課程の改善のみならず、それを実現する学校の体制整備が不可欠である。そのためには、校長は、学校教育目標の実現を目指し、リーダーシップを適切に発揮する必要がある。さらに、学校経営ビジョンを明確に示し、教職員が課題と実現に向けた具体策を理解できるよう働きかけ、目標達成に向けて組織として教育活動に取り組む体制を創り上げるとともに、活力ある運営組織を構築する必要がある。

学校が教育課題に積極的かつ柔軟に対応するためには、学校組織を活性化し、教職員個々の意識の高揚を図り、教職員がもつ資質・能力を引き出し高める組織の在り方や体制づくりが求められる。

本分科会では、校長の示す学校経営ビジョンの実現を図るための活力ある組織づくり及び組織を運営していくための具体的方策と成果を明らかにする。

**研究の視点**

**(1) 学校経営ビジョンの実現に向けた運営組織の構築**

校長は、自校の課題を的確に把握し、将来を見据えた明確な学校経営ビジョンを示すことが大切である。校長が学校づくりのビジョンを明確に示し、打ち出されたビジョンの実現に向けて教職員が共通認識をもち、学校教育目標達成に向けて組織で取り組む。取組の中で組織や校務等について絶えず評価・改善を行い、教職員が一丸となって実践することで、質の高い教育を実現することが可能になる。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンを実現化するため、活力と実効性のある組織づくりに向けた校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

**(2) 活力ある運営を実現するための組織の活性化**

組織を活性化することにより、活力ある学校運営が可能になる。そのためには、校長が課題解決への見通しを明確に示し、具体策を全教職員が共有化することが必要である。また、取組の過程においては、校長が組織における教職員一人一人の役割を明確にすることにより、協働して取り組む意識を高める必要がある。さらに、教職員が自分自身の職能を向上させ、その力を発揮することで、貢献できたという満足感を得られるようにすることが重要である。加えて、経験知の違う者が集う組織において、こうした取組を円滑に進めるためには、役割間や役割内での十分なコミュニケーションを図るとともにチームで学ぶ機会が大切である。

このような視点に立ち、教育課題の解決に向けて、組織を活性化し、活力ある学校運営を実現するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

<b>I 学校経営</b>	<b>第3分科会 評価・改善</b> <b>研究課題 学校教育の充実を図るための評価・改善と校長の在り方</b>
---------------	---

**分科会の趣旨**

知識基盤社会においては、習得した知識・技能を活用して新たな課題を解決する力や創造性を育む教育が求められ、新たな知を拓く教育の創造に努めていく必要がある。校長は、学校経営力を磨き、学校改善に向けた強い意志と使命感をもち、家庭や地域との連携を大切にして信頼関係を構築しながら、学校経営の改革に取り組んでいくことが肝要である。そのためには、変化する時代の潮流や近未来的な課題と教育の役割を踏まえ、経営方針を明確にして、教育活動を展開し、絶えずその評価と改善を進めていかなければならない。

学校評価においては、自己評価とともに学校関係者評価が実施され、さらに第三者評価の規定も明示されている。学校は経営や教育活動の自律的・継続的な改善に努め、評価をより実効性のあるものとし、説明責任を果たさなければならない。そして、連携・参画の在り方について家庭や地域・関係機関と論議し、共通理解を形成していくことが重要である。

一方、人事評価においては、教職員が発揮した能力や業績等の評価を昇給や昇任に反映させる取組が進んできている。校長は評価者として教職員への適切な指導と対話を重ね、各自の意識変革や能力開発を促し、個々の人事評価が学校の組織全体の成長発展につながるよう取り組むことが大切である。

本分科会では、教育を巡る状況と子どもの未来をしっかりと見据えた学校経営の在り方について考え、学校評価と人事評価をツールとした組織マネジメントの改善等を通して、学校における教育の改革を着実に推し進め、学校教育の充実を図るための具体的方策と成果を明らかにする。

**研究の視点**

**(1) 学校経営の改善に向けた学校評価の充実**

学校が保護者や地域住民から信頼される組織となるためには、明確な経営ビジョンを策定し、取組の過程や目標への達成状況を点検・評価していくことが大切である。

学校評価は、展望をもった目標と計画を策定し、カリキュラム・マネジメントと関連付けながら実践を吟味し、経営改善に生かしていくものである。また、その結果を保護者や地域に公表し、適切な説明責任を果たしていくためのツールでもある。併せて、学校関係者評価への保護者や地域住民の参画を通して、開かれた学校としての信頼を得ることも重要である。

このような視点に立ち、学校目標の実現を図るための学校評価を、組織的・継続的な学校経営の工夫・改善のツールとして効果的に活用する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

**(2) 教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫**

学校が成熟した組織となるためには、教職員一人一人が校内における役割と責任を自覚し、主体的にかつ同僚性を生かして取り組んでいくことが重要である。

人事評価は、資質・能力の向上及び学校の組織の活性化に資するとともに、その成果が児童生徒に還元されることを目標として実施されなければならない。

人事評価を行うに当たって、校長は、教職員生活全体を通じた人材育成ととらえ、研修・昇任・異動・昇給などと関連付けて、計画的・継続的に行う必要がある。また、人事評価の信頼性を高めるために、評価基準や評価方法の提示、授業観察や観察後の指導、校務の取組状況の把握等のきめ細かい対応が必要となる。さらには、その成果を適時、フィードバックし、指導助言することも人材育成の観点から求められる。

このような視点に立ち、学校目標の実現を図るため、教職員の人事評価を人材育成の工夫・改善に効果的に生かす上での、校長の果たすべき役割と指導性を具体的に究明する。

<b>Ⅱ 教育課程</b>	<b>第4分科会 研究課題</b>	<b>知性・創造性 知性・創造性を育むカリキュラム・ マネジメントと校長の在り方</b>
---------------	-----------------------	--

**分科会の趣旨**

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、学校は、子どもたちに「生きる力」を育むことを目指し、基礎的・基本的な知識や技能の習得、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の育成に向けての教育課程を編成していくことが求められている。さらに、創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善を進め、社会の変化を柔軟に受け止めていく「社会に開かれた教育課程」にしていくことも求められている。

こうした状況の中で学校においては、地域と連携・協働して、子どもたちが社会の変化に主体的に関わり、課題解決を図るしなやかな知性と豊かな創造性を発揮できるようにしていく必要がある。

そこで、校長は、教育課程を編成し、その成果と課題の把握に努め、その結果をもとに、教育課程の改善を図り、21世紀を生きる子どもたちに必要な資質・能力を育成する創意ある教育の推進に向けて積極的に取り組むことが重要である。そのためには、教育課程のPDCAサイクルの確立や地域などの外部資源の効果的な活用等、社会に開かれた創意ある教育課程にしていくためのカリキュラム・マネジメントが求められる。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、しなやかな知性と豊かな創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善についての具体的方策と成果を明らかにする。

**研究の視点**

**(1) しなやかな知性と豊かな創造性の育成**

子どもたちが、様々な変化や課題に立ち向かい乗り越えるためには、自ら獲得した知識・技能の中からその状況に応じて必要なものを活用し、先の見通しをもって課題を解決していこうとする柔軟な思考や粘り強さと先見性等を身に付けることができるようにしたい。

そのためには、学習指導が柔軟な思考や粘り強さ、先見性につながるものとして展開される必要がある。そして、更なる学習指導の充実・改善のための評価が重要となる。

このような視点から、しなやかな知性と豊かな創造性を育む学習指導と評価の在り方を明らかにしていくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

**(2) しなやかな知性と豊かな創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善**

子どもたちに今日的な課題を克服していく力を身に付けることができるようにするためには、全教職員が子どもたちに育成すべき資質・能力について共通理解を深めるとともに、そのために必要な学習指導の工夫や教材の開発について協働して取り組み、実践の結果を基に教育課程の見直しを常に図っていく仕組みを確立する必要がある。

そのために校長は、しなやかな知性と豊かな創造性を育むための教育課程編成上の課題を明確にし、地域と連携・協働を図り、絶えずより望ましい学習活動等の充実・改善を図ることが大切である。

このような視点から、しなやかな知性と豊かな創造性を育む教育課程を編成・実施・評価・改善していくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

## Ⅱ 教育課程

### 第5分科会 豊かな人間性

### 研究課題 豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントと校長の在り方

#### 分科会の趣旨

グローバル化が進んでいる現在、様々な価値観を背景とする人々と相互に尊重し合いながら生きていくことや、科学技術の発展や社会・経済の変化の中で、人々の幸福や持続可能な社会の実現を図ることが一層重要となる。このような時代の中で、子どもたちには、自らを律しつつ、自己を確立し、他人を思いやる心や感動する心をもつ豊かな人間性を備えた人として育ち、自分らしく主体的に生きていける教育を推進していくことが求められている。

学校には、豊かな人間性と未来を切り拓く力を育む教育活動を展開していくことが求められている。その基盤となるのが、人権教育であり、道徳教育である。

人権教育については、子どもたちに人間と生命の価値を自覚し尊重することや、人と調和して共に生きること、人の痛みや思いに共感することなどを育むことを教育活動全般の中で進めていくことが必要である。

また、道徳教育については、自立した一人の人間として、人生を他者とともにより良く生きる人格を形成することを目指すものであり、子どもたちが夢や希望をもって未来を拓き、人間としてより良く生きようとする力が育成されるよう指導の一層の充実を図っていかなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、道徳教育や人権教育など心の教育に関わる教育実践を推進するとともに、家庭や地域等と連携・協働した取組を実現し、人間性豊かな日本人を育成するためのカリキュラム・マネジメントの具体的方策と成果を明らかにする。

#### 研究の視点

##### (1) よりよい社会を創る人権教育の推進

未来を担う子どもたちにとって、人が生きていく上で必要な権利を知り、あらゆる差別を許さず、文化・価値観・個性の違いこそが豊かさにつながることに認識することは、人権感覚を育むためには重要なことである。そのためには、学級をはじめ学校生活全体の中で、子どもたち自身が互いに認め合い、豊かな人間関係を構築していくことが大切である。また、子どもたちの人権感覚は、学校だけでなく家庭や地域社会を通じて育まれることから、その連携と協働が不可欠である。

このような視点から、学校・地域の実態に即した、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心等、社会を生き抜くために必要な人権感覚を育むための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

##### (2) 豊かな心を育む道徳教育の推進

子どもたちの豊かな心の育成は、特別の教科である道徳はもとより、各教科等ではその教科の特質に応じて適切な指導を行うことが必要である。また、子どもたちに育むべき道徳性の内容を的確にとらえるとともに、多様で効果的な指導方法を取り入れ、豊かな心を育成する道筋を踏まえた教育活動を吟味し、展開していくことも求められている。

校長は、このような認識に立ち、未来社会に生きる子どもたちの人格形成を見据えて、規範意識や自尊感情を高め、夢や希望をもって未来を切り拓き、よりよく生きることのできる力を育む教育活動を、家庭・地域と連携しながら進めていかなければならない。

このような視点から、豊かな心を育む道徳教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

<b>Ⅱ 教育課程</b>	<b>第6分科会 健やかな体 研究課題 健やかな体を育むカリキュラム・マネジメント と校長の在り方</b>
---------------	---

### 分科会の趣旨

社会環境・生活環境の変化は、人々の生活様式に大きな影響をもたらしたばかりでなく、子どもたちの心身への影響も大きく、体力・運動能力の低下をはじめ、ストレスや肥満傾向の増加、生活習慣病への危険性の高まりなど、様々な健康問題を引き起こしている。また、運動への関心や運動する意欲の低下、さらに、運動する子どもとそうでない子どもとの二極化が進んでおり、子どもの体力の低下傾向や生活習慣病等が問題となっている。

こうした状況の中で、子ども一人一人に運動や健康・安全の大切さについての意識を高め、自らの健康を適切に管理し改善する能力を培うことは重要な課題である。

また、子どもが学んだことを、実社会・実生活に生かすことができるように家庭・地域との連携を強化し、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育み、運動のできる環境も含め、健康で安全な生活を送ることができるような教育課程の編成・実施等が求められる。

これらのことを踏まえると、学校での教育活動とともに、家庭や地域の役割を明確にし、学校・家庭・地域の密接な連携・協働が必要と考える。

本分科会では、これからの時代を生きる子どもたちが、心身ともに健やかな成長を目指す健康教育を推進するためのカリキュラム・マネジメントについての具体的方策と成果を明らかにする。

### 研究の視点

#### (1) 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する教育活動の推進

子どもたちの生活全体から日常的な身体運動が減少しており、子どもたちの体力は全国的に低下・停滞傾向にある。それを解決するために、体育の授業をはじめ、学校教育全体で体力向上に取

り組むとともに、家庭や地域との連携が必要である。特に体育科では、いろいろな運動との多様な関わり方を楽しむことができるようにするとともに、自ら学習に取り組み、基礎的な身体能力や知識を身に付けることができる授業実践が重要である。

校長は、このような認識に立ち、学校や地域の実態に十分考慮して活動時間や活動内容などを工夫しながら、体育的な活動を教育活動全体の計画に位置付け、全教職員の共通理解のもと積極的に実践していけるようなカリキュラム・マネジメントに努めなければならない。

このような視点に立ち、豊かなスポーツライフを実現するための教育活動を推進するための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

#### (2) 生涯を通じて自他の健康課題に適切に対応する教育活動の推進

ライフスタイルの変化や生活習慣の乱れ等による運動・身体活動の低下等が、子どもたちの心身の健康に大きな影響を与えていることが問題視されている。

このような状況にあって、食事、運動、休養、睡眠などの重要性を理解し、自らの基本的な生活習慣を見直すことや、心と体の密接な関連性を理解し、様々な欲求やストレスに対して、状況に合わせて適切に対処できる力を育てることは重要な課題である。さらに、生活習慣病や基本的な感染症に関する知識をもち、個人でできる予防手段を講じることができるなど、自分の体への関心を高め、生涯にわたって健康を維持できる能力を育む必要性が叫ばれている。

校長は、児童が生涯を通じて自他の健康課題に適切に対応し、維持・改善する能力を育むために、教科等横断的な視点も含め、健康教育の充実に努めなければならない。

このような視点に立ち、心身ともに健やかな成長を目指す健康教育の推進のために、校長が果たすべき役割と指導性を究明する。

### Ⅲ 指導・育成

#### 第7分科会 研究・研修

#### 研究課題 学校の教育力を向上させる研究・研修の推進 における校長の在り方

#### 分科会の趣旨

教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、国民の学校教育に対する期待に応えるためには、しなやかな知性と豊かな人間性をもつ子どもの育成を目指し、教育活動の直接の担い手である教職員が資質・能力をより一層高め、教育力を向上させることが求められる。

これからの教職員に必要とされる指導力は、教科指導・生徒指導・学級経営等の能力に加え危機管理能力や保護者等への対応力等をも含めた総合的な実践的指導力であり、児童や学校・地域の実情に合わせて柔軟かつ創造的に指導内容・方法を選択し、指導の充実を図っていく能力である。加えて、教職に対する強い情熱をもち、教育に関わる専門家として、保護者と連携・協働を図り、児童の人格形成によい影響を与える存在となることを期待されている。

校長は、教職員一人一人の学級経営力・生徒指導力・校務企画運営力などを見極め、個々に応じた的確なミッションと具体的な解決に向けたビジョンをもたせるとともに、教職員の資質・能力、チーム力の向上、学校経営への参画意識を高める研究・研修を進めていく必要がある。

本分科会では、教職員の資質や能力の向上を図り、展望や参画意識をもたせ、学校の教育力を向上させる研究・研修体制の確立と、その推進について、具体的方策と成果を明らかにする。

#### 研究の視点

#### (1)教職員としての資質・能力の向上を目指した研究・研修体制の充実

学校の教育力を高めるためには、個々の教員の指導力の向上と共通の目標の達成に向けて機能する教員集団をつくる必要がある。また、教員の資質・能力の向上のためには、職場の同僚同士のチームワークや学び合いによる全員のレベルアップを図る視点が必要となる。

校長は、教員一人一人の意識改革を促し、学校教育目標の実現に向けて、自校の実態や目指す姿を明らかにしながら、重点課題を絞り、教員の資質・能力が高まる校内研究体制の在り方を追求していかなければならない。

このような視点から、教員の資質・能力の向上を目指す校内研究、展望や参画意識等をもたせる研修を推進していくための校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

#### (2)キャリアステージを意識した展望や、学校経営への参画意識をもたせる研修の推進

学校の教育力は、教職員一人一人の資質・能力の向上と密接に関係している。現在、世代交代が進み、経験値の高い教職員の大量退職と、若い世代の大量採用の時を迎えている。また、少子化による学校の統廃合や小規模校の増加等の状況からも人材育成は喫緊の課題である。今後、年齢構成が変化する学校現場において、それぞれキャリアステージに応じた役割と求める資質・能力に応じた研修の充実が重要となる。校長は、意図的・計画的な研修の機会を設定し、教職員一人一人の資質・能力と参画意識を高める必要がある。

このような視点に立ち、教職員に将来の展望や学校経営への参画意識をもたせる研修を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

### Ⅲ 指導・育成

## 第8分科会 リーダー育成

### 研究課題 これからの学校運営を担うリーダーの育成と校長の在り方

#### 分科会の趣旨

社会が急激に変化する中、知識基盤社会の進展、グローバル化など、高度化・複雑化する課題への対応が求められ、学校教育における課題も多様化・深刻化している。このような中、学校においては、教職員一人一人の力量を高め、学校組織としての教育力を高め、子どもたちに生きる力を確実に育むことが、学校経営の最重要課題となっている。

学校における組織力向上のためには、校長のリーダーシップの下、中核的役割を果たすミドルリーダーの存在が不可欠である。しかしながら、各学校とも、ミドルリーダーとなり得る年齢層の教員が、絶対的に少ないという現実がある。

学校にとって、今後の学校運営を担うミドルリーダーの育成は喫緊の課題である。ミドルリーダー育成に向けては、学校組織として、意図的・計画的に研修を行い、学校運営への参画意識の醸成と具体的な仕事内容の理解を進めていく必要がある。

また、ミドルリーダーには、若手教員の育成及び、組織運営の活性化を図る役割も求められている。ミドルリーダー育成については、教育活動全体を見渡せる広い見識と実践的指導力や教職員同士及び教職員と管理職をつなぐ調整力を育成することが重要である。さらに、教科指導や学級経営、生徒指導等を組織的に展開する企画力・調整力が求められる。こうした人材の意図的・計画的育成が重要となる。

本分科会では、教職員の資質・指導力の向上を図り、展望や参画意識をもたせ、学校の教育力を向上させる研究・研修体制の確立と学校の中核を担うミドルリーダーや次代の学校経営を委ねる管理職人材を、校長として学校現場において育成していくための具体的方策と成果を明らかにする。

#### 研究の視点

#### (1) 学校教育への確かな展望をもち、実践力と応用力を兼ね備えたミドルリーダーの育成

様々な教育改革が進む中、学校現場では優秀なミドルリーダーの存在とその役割が大きくなっている。ミドルリーダーには、強い使命感の下、確かな指導理論と自校の課題解決に向けて組織をまとめ、教育活動推進のための企画力・調整力が求められている。また、教科指導、学級経営力、生徒指導等における実践力も必要になってくる。

校長はミドルリーダー育成に向けて、キャリアステージに即して人材の意図的・計画的な育成を図る必要がある。

このような視点から、確かな指導理論をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの意図的・計画的な育成を図る上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

#### (2) 時代の潮流を見つめ、豊かな人間性を身に付けた管理職人材の育成

次代を担う人材に求められる資質・能力は社会性、人間関係調整力、コミュニケーション力、行動力、判断力などの時代に柔軟に適應する迅速な対応力と豊かな人間性であり、そして確かな展望と学校経営者としての確固たる信念である。

校長はこのような認識に立ち、魅力ある管理職像を積極的に示しつつ、管理職を担う人材を日常的な職務を通し職場内教育(OJT)や職場外研修(OFF-JT)により、意図的・計画的に育成する。

このような視点に立ち、鋭い時代感覚を磨き、時代の変化に柔軟に対応する人間性豊かな管理職人材の育成を図る上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。



## 分科会の趣旨

3.11 東日本大震災の発生以降、様々な地域において大きな地震の連動発生や異常気象による自然災害がもたらす被害が一段と危惧されている。また、交通事故や不審者犯罪をはじめとして子どもが被害者となる事故・事件の発生、さらには、新しい感染症や児童虐待、携帯電話やインターネットに関わる犯罪といった新しいリスクの顕在化等、子どもたちを取り巻く危機的状況は多様化し深刻さを増している。

こうした現状において、学校には、安心・安全な教育環境を確保するとともに、安全に関わる知識、危険予測・回避能力等を子どもたちに育んでいく安全教育に取り組むことが求められている。加えて、子どもたちに予測できない事態が起こった時、当面する課題に向き合い、自ら判断し行動できる力を身に付けることができるようにすることも求められている。

そのため、校長は、組織的かつ計画的に組み立てた教育活動を基盤に、家庭・地域・関係機関と連携・協働を図りながら、子どもの命を守るための諸課題に適切に対応していかなければならない。

本分科会では、子どもたちの安心・安全を確保し、家庭・地域・関係機関と連携し対応する体制づくりや命を守る防災教育・安全教育を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

## 研究の視点

## (1) 自ら判断・行動できる子どもを育てる防災教育・安全教育の推進

学校は子どもたちが安心して学ぶことができる安全な場所でなければならない。そこで、学校では、子どもの安全を確保するための防災・安全についての学習及び多様な訓練の機会を十分に確保する必要がある。さらに、「自分の命は自分で守る」「自ら判断して行動できる」といった視点を大切にし、発達段階に応じた体験的学習を工夫し、危険予測・回避能力を育んでいくことが求められている。

このような視点から、子どもが主体性をもって災害や事件・事故等から自らの命を守る危険予測・回避能力をはじめ、自ら判断し行動できる力を身に付けることができるための防災教育・安全教育を推進するために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

## (2) 家庭・地域等との連携を図った組織的かつ計画的な防災教育・安全教育の推進

学校は、子どもの安全を確保するために最大限の努力をすることが求められている。しかし、学校だけの取組では、課せられた役割を全うするのに限界があり、家庭・地域・関係機関との連携や協働がより重要となってくる。

そこで、次世代の地域防災の担い手となる子どもたちが、自らの安全は自らの力で守る「自助」、自らの地域は皆で守る「共助」の考え方を理解し行動できるよう、学校・家庭・地域がそれぞれ役割を明確にして協力していく必要がある。さらに、地域全体の防災力向上のため、地域と連携した取組の推進が必要となる。

このような視点から、家庭・地域等との連携を図った組織的かつ計画的な取組を推進するために校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

<b>IV 危機管理</b>	<b>第10分科会 危機対応</b> <b>研究課題 様々な危機への対応と未然防止の体制づくりにおける校長の在り方</b>
----------------	--

### 分科会の趣旨

子どもたちを取り巻く環境は急激に変化し、学校が対応しなければならない危機は、風水害などの自然災害のみならず、多岐にわたっている。特に、いじめ、不登校、暴力行為等、生徒指導上の問題は依然深刻な課題となっており、児童虐待の増加や携帯電話、スマートフォンなどによるネットいじめなど、これまでとは違った新たな課題が生じてきている。

学校は、子どもたちが自己実現に向けて学ぶ場であればならない。そして、教職員は子どもたちの安全を守り、安心して学習や諸活動に取り組むことができる環境を整備する必要がある。そのために、学校は事件・事故等の未然防止や適切な対応など学校危機管理体制の確立とともに、教職員及び子どもたち一人一人の危機対応力を高めることが求められる。

校長は、教職員が様々な危機に対応できるように、危機管理意識を高めるとともに、学校の危機管理体制の充実・改善を行う必要がある。また、保護者や地域、関係機関との連携・協働により、共に子どもの安全・安心を確保していく体制をつくることが重要である。

本分科会では、様々な危機から子どもの生命と安全を守る対応の在り方と危機の未然防止のための具体的な方策と成果を明らかにする。

### 研究の視点

#### (1) いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり

いじめや不登校への対応は学校における最重要課題の一つである。また、社会的にも大きな問題として取り上げられることが多く、保護者や地域の関心も高い。

学校は、いじめや不登校等に対する予防的取組

を図ることを含め、教職員間で情報を共有しながら、組織的に対応することが必要である。また、いじめや不登校等の問題への取組については、保護者や地域等への説明責任を果たすことが重要である。

学校は、予防的な取組として、児童に道徳性や規範意識等を養うとともに、問題発生の際に対して学校全体で早期に対応するなど、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進を図っていく必要がある。

このような視点に立ち、いじめや不登校等への適切な対応のための取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

#### (2) 高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

高い危機管理能力がある学校組織とは、管理職に高い危機管理意識があり、教職員の共通理解の下、あらゆる危機的場面に対して機動的に動ける組織である。そのような組織体制をつくっていくためには、子どもを取り巻く社会情勢の変化や教育課題を的確に把握して、教職員の危機管理意識の高揚を研修等で図らなければならない。また、研修に基づいた日頃の実践と保護者・地域との信頼関係の構築、関係機関との連携に努める必要がある。

校長は、このような認識の下に、児童の安心・安全を脅かす事件や事故等、危機に遭遇した場合の解決の道筋を示し、教職員が組織的に対応できるように、危機管理マニュアルや学校安全計画等の更新・見直し、組織体制づくり等の強化に努めなければならない。

このような視点に立ち、高い危機管理能力の育成と未然防止の組織体制づくりや関係機関との連携づくりを推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

<b>V 教育課題</b>	<b>第11分科会 社会形成能力</b>
	<b>研究課題 社会形成能力を育む教育活動の推進と校長の在り方</b>

**分科会の趣旨**

今日、社会では、少子高齢化や核家族化の進行とともに、絶え間ない技術革新の中で、人間関係の希薄化の傾向が一層強まっている。また、周囲の人々との交流に消極的な家庭が増え、住民による地域活動が低迷したり、家庭の価値観の多様化や地域コミュニティの変化に伴い、子どもたちの人間関係を育み広げる機会が減少し、地域の中で社会性を高めたりすることが難しくなっている。

このような情勢の中で、学校においては、これからの社会を生きる子どもたちに、しなやかな知性と創造性、豊かな人間性を育むとともに、子どもたちが自己の置かれている状況を受け止め、他者と協力して社会の様々な活動に参画し、社会形成能力の基礎を身に付けられるようにしなければならない。

さらには、開かれた学校として地域コミュニティの核となり、社会とどう関わり、どのように貢献していけるかを考えた学校づくりを進めていく必要がある。

そのためには、子どもたちが考え行動するプロセスを重視し、地域の特色を生かした豊かな体験活動を積極的に取り入れていくことが大切である。また、全教育活動をキャリア教育の視点から捉え、幅広い学力、コミュニケーション能力や規範意識等、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質・能力を高めていく教育課程を編成し、働く意義や目的を探究して、自分なりの勤労観・職業観を形成していく指導をすることも重要である。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、将来の社会を形成する役割を担う子どもたちに、各教科等で身に付けた知識や技能等を基に、より良い社会の形成に向け、主体性をもって社会に参画し、課題を解決する力や態度を養うための具体的方策と成果を明らかにする。

**研究の視点**

**(1) 社会の発展に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進**

学校は、子どもたちに社会の仕組みを理解できるようにし、自立した社会人として生きていくために必要な知識や能力を育むとともに、社会に貢献しようとする態度の育成を目指さなければならない。

そのために、授業では、課題解決を図る学習過程において、地域の特色を生かした体験的な教育活動を積極的に取り入れて、夢に向かって努力してきた人々や、伝統や文化を大切に、高い志をもった人たちとの出会いの場をつくる必要がある。

校長は、このような認識の下に、子どもたちが将来への夢や目標を確立し、希望をもって社会の一員として歩き始めることができるよう教育活動を推進していくことが求められている。

このような視点に立ち、他者と協働して主体的に社会に参画し、貢献しようとする意欲や態度を身に付けることができる教育活動を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

**(2) 身の回りの仕事や環境に関心を持ち、目標に向かって努力する態度を育成するキャリア教育の推進**

小学校におけるキャリア教育は、子どもたち一人一人の将来における社会的・職業的自立に向けて必要となる能力・態度を養うことを目的としており、全教育活動を通して6年間、組織的かつ計画的に推進していくものである。

そのため、学校において、体験的な学習活動を充実できるようにするとともに、家庭・地域社会との連携を図りながら、子どもたちに様々な人々や社会との関わりをもてるようにする。そのような活動を通して、社会生活の基本的ルールを身に付け、社会の中での自己の役割を認識し、働くことの意義や夢をもつことの大切さを理解できるようにすることが求められている。

このような視点に立ち、教育活動全体を通じて、豊かな未来社会の実現に貢献する力を育むキャリア教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

<b>V 教育課題</b>	<b>第12分科会 自立と共生</b>
	<b>研究課題 自立や共生の実現に向けた特別支援教育と環境教育の推進における校長の在り方</b>

**分科会の趣旨**

我が国が目指している社会は、互いの人格と個性を尊重し支え合う共生社会である。その実現のために、小学校教育においては、自分らしさを大切にしながら、夢や希望をもって「自立する力」を育むとともに、一人一人が仲間として支え合いながら、より良い社会を築いていこうとする「共生」と世界中で深刻化する環境問題の課題解決に向かう自然との「共生」の態度を養うことが大切である。

学校においては、障がいの有無に関わらず誰もが相互に尊重し合える共生社会を築くために、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する必要がある。このような視点に立って、子ども一人一人の教育的ニーズを把握するとともに能力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服できるような指導及び支援を行うことが重要である。これらのことは、特別な教育的支援を必要とする子どもが在籍する全ての学校においてなされるものである。

また、環境汚染や異常気象、自然災害の多発等の地球環境の悪化を受け、環境破壊の抑止、生物多様性の保全等の地球環境保全の考えに立ち、自然環境の保護・整備や循環型社会の形成に向けた意識改革を図り、かけがえのない地球全体の環境保全に取り組む意欲を高め、能力を育成する環境教育の推進が望まれている。

ここでは、全教職員が「自立と共生」の社会づくりにおける特別支援教育や環境教育の役割について共通認識に立ち、一体となって推進していく校内指導体制の確立や、家庭・地域・関係機関との連携等を進めることが重要となる。

本分科会では、子どもの自立を図るための特別支援教育や、「持続可能な社会」の担い手を育む環境教育を推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

**研究の視点**

**(1) 子どもの自立を図る特別支援教育の推進**

障がいの有無に関わらず誰もが相互に尊重し合える共生社会を築くため、学校教育において、積極的に特別支援教育を推進していかなければならない。そのためには、障がいのある子どもの状態を的確に把握し、教育的支援を必要な時に提供することにより、その能力を十分に発揮できる環境を整えていく必要がある。

校長は、特別支援教育の理念や指針を理解し、校内支援体制の充実を図るとともに、関係機関等との連携を強化し、全ての子どもの自立と共生を目指し、特別支援学級と通常の学級の双方の担任の専門性の向上と授業改善を図らなければならない。

このような視点に立ち、子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する特別支援教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

**(2) 持続可能な社会の担い手を育み、教科・領域との関連を図った環境教育の推進**

自然環境を大切にしようとする子どもの意識と意欲を育てるためには、身近な環境問題に関心をもたせ、問題を見出し、考え、判断し、より良い環境づくりや環境の保全に主体的に取り組む態度と能力を育成しなければならない。また、子どもたち自身が、自分は被害者であると同時に加害者にもなり得るという認識をもって、人類の一員として自然と共存できる持続可能な社会の担い手であることに気付かせることが必要である。

学校においては、総合的な学習の時間を中心に各教科、道徳、特別活動などとの関連を図るとともに、体験的な活動も重視しながら家庭・地域・関係機関との連携を図りながら実践を進めていかなければならない。

このような視点に立ち、学校全体で取り組む環境教育の推進と指導体制づくりにおける校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

<b>V 教育課題</b>	<b>第13分科会 連携・接続</b> <b>研究課題 家庭・地域等との連携と異校種間接続の推進における校長の在り方</b>
---------------	---

**分科会の趣旨**

**研究の視点**

先行きが不透明で、見通すことが難しい現代社会において、子どもたちを取り巻く課題はますます複雑化の様相を呈している。

それらの課題を解決し、子どもたちの望ましい成長を促すためには、学校と家庭・地域が一体となって取組を推進していく必要がある。しかし、地域コミュニティの弱体化に加え、つながりや支え合いの希薄化などにより、本来あるべき地域の教育力が低下してきている。また、子どもの貧困や子育てに不安をもつ保護者の増加など、家庭環境も大きく変化している。そのため、規範意識や他者とのコミュニケーション力が十分に育たず、いじめ等の問題行動の要因の一つになっている。

これらの課題は、学校現場のみならず社会総掛かりで対応する必要があり、望ましい子どもの育成及び、生徒指導上の課題へ対応するための地域基盤を再構築する取組が求められている。

また、「小1プロブレム」「中1ギャップ」と呼ばれる異校種間の接続上の課題も依然として存在する。子どもたちが入学時にうまく学校に適應できるようにするためにも、長いスパンで、同じベクトルで子どもたちの成長を積み上げていくためにも、異校種間の連携をより一層推進する必要がある。

校長は、地域の核としての学校の在り方を学校運営の基盤に位置付け、家庭・地域等との連携、異校種間の連携、それぞれの意味と役割を十分に自覚し、より円滑な接続や教育環境づくりを推進していく必要がある。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、子ども一人一人の将来を見据え、家庭・地域等との連携や異校種間の円滑な接続を推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

**(1) 家庭・地域等と連携し、特色ある教育活動を展開する学校づくりの推進**

これまでも学校は、教育資源を有効に活用しながら充実した教育活動を展開し「開かれた学校」づくりに取り組んできた。複雑化・多様化する子どもたちを取り巻く課題を解決していくためには、さらに一歩踏み込んで、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換が必要である。そのためには、その地域に根ざした特色ある教育課程を編成し、地域と共に連携・協働し教育活動を推進していくことが求められている。

校長は、学校と家庭・地域等との連携・協働の関係を重視するとともに、教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に取り組むことができる教育課程を編成していく必要がある。

このような視点に立ち、家庭や地域等との相互理解や連携・協働を深め、特色ある教育活動を展開する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。

**(2) 成長の連続性を生かした異校種間接続の推進**

子どもたちの成長は、それぞれの校種で完結させるのではなく、常に成長の積み上げを図っていかなければならない。

そのためには、それぞれの校種での「切れ目なく、線でつながる」ような教育活動が必要になってくる。それぞれの相互理解と、成長を連続させるための具体的な取組を推進することで「小1プロブレム」「中1ギャップ」といった課題も解決されていく。校長は、長期的な展望に立ち、子どもたちが各学校段階において、自身の能力を十分に発揮できるように、円滑な接続をより一層推進しなければならない。

このような視点に立ち、異校種間の成長の連続性を重視し、円滑な接続を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を究明する。